



広報
No. 405

しらこ

2005
(平成17年)

8

町の人口

人口 13,388人 (-5)
男 6,617人 (0)
女 6,771人 (-5)
世帯数 4,659世帯(+10)
2005.7.1現在 ()内は前月比

編集・発行
白子町役場総務課
☎0475-33-2111
〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2



泣いた笑った イカダのぼり

白子町の夏の一大イベントとなった南白亀川イカダのぼり競争。今年も53艇のイカダが南白亀川に集合しました。

にぎやかな飾りつけで盛り上げるお祭り派、記録重視のスピード派と、それぞれの思いが込められた手作りイカダが旭橋からゴールに向かって川を遡りました。

蛇行してほかのチームとぶつかりそうになったり、イカダから乗組員が落ちたりハプニングもありましたが、ゴールした瞬間には満足そうな笑顔がこぼれていました。

●第11回 南白亀川イカダのぼり競争

私たちが目指すもの



実行委員長 長島俊之さん

ています。実行委員会長の長島俊之さんは、「昔のように、しみやメダカの住むきれいな南白亀川を取り戻したい。」と毎年のように開会式で述べています。楽しみながら参加することはもちろんですが、川の水が昨年よりきれいになっているかどうかにも気に留めながら、自然環境保護のためにできることを心がけたいものです。

年に1度、白子町の母なる川「南白亀川」で参加者が一同に会し、趣向を凝らした手作りイカダで成果を競うイカダのぼり競争。町制40周年を記念して始まり、今年で11回目を迎えました。

このレースはタイムトライアルレースですが、単にタイムを競うだけではなく、地域コミュニティの推進と、河川愛護の心を育てることを目的とし



小学生チームトップ賞：ナパキッズ

加者



レディーストップ賞：剃金ママちゃん号



アイデア大賞・イカダ人気投票優勝：千葉ロッテマリーンズVSスターウォーズ



デザイン大賞：いかだ Q LOVE



審査員特別賞：ハッピーCLUB

今年の優勝チーム「NINJA」は、出場10年目にして念願の優勝杯を手に入れました。

仕事を通じた仲間で結成され、表彰式では感動のあまり涙ぐむ方も見られました。



▲一心にゴールを目指す参

優勝は「NINJA」



イカダ美人賞：長生病院 女子イカダ部



ファミリートップ賞：古所



リサイクル大賞：どんぶらこ7



ユーモア大賞：夢浮丸

より早く、より正確に

消防操法大会



有事の際に、地元住民のために活動してくれる消防団。いざという時に消防活動が迅速・的確に行えるよう、また安全性を確保するため、消防用機械器具の取扱いと操作方法は国の基準で定められています。

消防団員は、それぞれ仕事をもちながら、毎年この時期に夜間訓練を行っていきます。その訓練の成果を発表する場が消防操法大会です。

6月27日(日)に第7支団消防操法大会が役場駐車場で行われ、ポンプ自動車の部では第1分団第2部(牛込東)、小型ポンプ操法の部では第1分団第4部(荆金西・牛込新田)が優勝し、7月10(日)に長柄町役場駐車場で行われた長生支部大会に出場しました。(写真は支部大会のポンプ自動車の部の競技の様子)

なお、個人賞の結果は次のとおりです。

第7支団消防操法大会結果

◆小型ポンプの部

優勝

第1分団第4部

(荆金西・牛込新田)



◇個人賞

指揮者 長島 宏一

(第1分団第4部)

1番員 金坂 裕

(第1分団第4部)

2番員 前橋 隆一

(第3分団第4部)

3番員 金坂 裕一

(第1分団第4部)

◆ポンプ自動車の部

優勝

第1分団第2部(牛込東)



◇個人賞

指揮者 唐津 尚広

(第1分団第2部)

1番員 三橋 忠行

(第1分団第2部)

2番員 金坂 光芳

(第1分団第2部)

3番員 佐久間 淳

(第1分団第2部)

4番員 今井 千年

(第1分団第2部)



国保 70歳以上の人の医療

高齢受給者証

70歳～74歳

昭和7年10月1日以降に
生まれた74歳までの人

75歳になるまでは、引き続き現在加入している医療保険で医療を受け、75歳から老人保健で医療を受けます

医療受給者証

75歳以上

昭和7年9月30日以前に
生まれた人
一定の障害のある65歳以上の人

老人保健で医療を受けることとなります

所得に応じて自己負担割合（1割または2割）が記載されています。
病院などの窓口では、必ず保険証とともに提示してください。

自己負担限度額（月額）

	自己負担限度額	
	外 来 (個人ごと) A	外来+入院(世帯) B
一般	12,000円	40,200円
一定以上 所得者	40,200円	72,300円 (医療費が361,500円を超えた場合は、 超えた分の1%を加算) (過去12か月以内に B の自己負担限度額 を超えた高額療養費の支給が4回以上 あった場合、4回目以降は40,200円)
低 所得 者	8,000円	24,600円
	8,000円	15,000円

入院したときの食事代

国保が費用の一部を負担しますので、下記の標準負担額を支払うだけですみます。

一般（下記以外の人）		1日780円
●住民税非課税世帯	90日までの入院	1日650円
●低所得Ⅱ	過去12か月で 90日を超える入院	1日500円
●低所得Ⅰ		1日300円

●住民税非課税世帯の人は、「標準負担額減額認定証」（低所得Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）が必要です。担当窓口申請してください。

年金

追納制度とは？

国民年金には、学生の方のための「学生納付特例制度」、収入が少なく保険料が納められない方のために「保険料免除制度・若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度が承認された期間は、保険料を納めた場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなってしまう。そこで生活にゆとりができたときは、10年前までさかのぼって保険料を納めることができる「追納」をおすすめします。追納することで保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

ただし、3年目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額がつきます。



平成18年3月末日までに追納する場合の1か月分の保険料額



●全額免除・学生納付特例

年 度	追納額の内訳		追納額 (円)
	保険料	加算額	
平成7年度	11,700	4,610	16,310
平成8年度	12,300	3,960	16,260
平成9年度	12,800	3,240	16,040
平成10年度	13,300	2,490	15,790
平成11年度	13,300	1,890	15,190
平成12年度	13,300	1,300	14,600
平成13年度	13,300	740	14,040
平成14年度	13,300	200	13,500
平成15年度	13,300	0	13,300
平成16年度	13,300	0	13,300

●半額免除

年 度	追納額の内訳(円)		追納額 (円)
	保険料	加算額	
平成14年度	6,650	100	6,750
平成15年度	6,650	0	6,650
平成16年度	6,650	0	6,650

注 追納は、古い年月の分から順に納めることになっています。

注 加算額・追納額は、平成18年度に改定される予定です。

<追納に関する問い合わせ先>
千葉社会保険事務所
☎043-242-6327

年金相談の時間延長と休日開設！

(千葉社会保険事務所・千葉年金相談センター)

休日相談日 8月13日(土)・8月20日(土)

受付時間 9:30~16:00

注 20日は年金相談センターのみです！

延長相談日 受付時間を7時まで延長します！

8月1日(月)、8日(月)、15日(月)、
22日(月)、29日(月)

相談内容 年金請求関係 給付関係の諸届 加入期間照会
年金見込額関係 (55歳以上の受給資格のある方)
その他

※相談の際に必要な書類等がありますので、事前にお問合せください

千葉社会保険事務所 ☎043-290-8770

毎月1回行われます!!

千葉社会保険事務所

出張年金相談

と き 8月25日(木)

9月22日(木)

受付時間 9時~(先着60名)

ところ 茂原市役所・市民室

年金手帳等、相談内容により必要なものがあります。事前に役場へお問い合わせください。

保健福祉課 年金係

☎33-2111 (内123)

夏祭り

81

私の住む浜宿では、毎年7月の第1土曜日に夏祭りが開催されます。天王様と呼ばれる八坂神社の祭りでも神輿が集落を練り歩きます。昔は大きな神輿を大人が担いだようですが、担ぎ手が減ってしまい、永らく中断していたものを30年程前に子ども神輿にして復活させたものです。

浜宿には東西2つの自治区があります。両自治会長を中心に、「頭（かしら）」と呼ばれる役員が20人程出て前日から準備を始めます。神社の内外を掃除して清め、神輿の飾り付け、通り道の草刈りなど手分けして行います。

今年も私も役員の1人でしたが、初めての参加で要領を覚えるまでに仕事が終わってしまっただよな感じでした。中には毎年準備作業に加わり、先頭に立ってテキパキ飾り付けをする信心深い方もおり、敬服しました。

今年の祭り当日は、夏にしては比較的涼しく、願ってもない天候に恵まれてのスタートでした。しかし、集まった子どもたちは小学生30人。少子化が言われて久しくなりますが、我が集落でも子どもたちは減り続け、最も多かった頃の3分の1程になっただけ寂しい限りです。その上、力仕事の経験もなく、物を担ぐことを知らない子どもたちです。「ワッショイ、ワッショイ」の掛け声だけは大きくても、役員を力に相当借りながら、田んぼの中を通っては豊作を祈り、海へ出ては大漁を祈り、6時間近くかけて無事集落内を一周しました。

今、町内には32の自治区がありますが、調べたところ、自治会単位の祭りが催されているところは17地区。春・秋、あるいは隔年の開催、前夜祭までやるところ、のぼりと神輿を飾るところと程度も規模も様々のよう

ですが、傾向としては段々と減ってきています。理由は、役員の負担が大きいことや子どもが少なくなっただけで、楽しさや張り合いがなくなっただけで、それが挙げられますが、それ以上に意識の変化から地域への協力、協調より、個々や気の合う者同士の行動が優先になったことが大きいと思います。同時に、小学生にも神社に何が祭られているか、その由来や神輿を担ぐ意義を理解させるなど、工夫していくことが力いっぱい担ごうとする意欲を引き出す源になると思います。

地区それぞれに古い伝統行事や習慣があります。意識の変化に流されることなく、良いものは守り、現代流に改善するものは改善して、とかく疎遠になりがちな隣近所や集落の連携を密にしたいものです。

町長 林 和 雄

かむ子・のびる子・元気な子料理コンクール

☆テーマ 健康かみかみ弁当

と き 10月16日(日)
と ころ 千葉県口腔保健センター
応募資格 県内在住・在勤・在学の方
応募方法 応募用紙に1食分の献立を記入のうえ、写真を添え、返信用封筒(80円切手を貼り、宛先を記入)を同封し下記へ郵送。応募用紙は(社)千葉県歯科衛生士会事務局にFAXで申し込むか、ホームページからプリントアウトしてください。
〒261-0002 千葉市美浜区新港32-17
(社)千葉県歯科衛生士会 FAX 043(241)9903
ホームページ <http://www.chiba-dha.net>
締切り 9月9日(金) 当日消印有効
※応募作品を書類審査し、コンクール当日に実際に調理したお弁当を2個持参していただいて各賞を決定します。

皆様の個人情報を守るため

慶弔欄を廃止します

これまで「広報しらこ」では、慶弔欄で生まれた方と亡くなられた方をお知らせしてまいりました。近年は個人情報保護の重要性が叫ばれ、町では広報紙に掲載してよいか確認させていただいた上で掲載してまいりました。しかし、最近では慶弔欄の記事を悪用し、電話帳や住宅地図などを使い、訪問販売や電話での勧誘などをする業者があるようです。このように、広報紙から本来の趣旨と異なる目的で個人情報を利用されることは好ましいことではなく、皆様の個人情報を守るため、今月号から慶弔欄を廃止させていただくことになりました。何卒、皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。